

審査基準

第1次審査(書類審査)

評価項目		評価基準	配点
1	業務内容、実施手順	仕様書記載の業務内容について、全て提案がされているか。	40
		本業務の趣旨を理解し、適切な提案が示されているか。	
		業務方法は妥当か。	
		調査、分析及び評価は妥当か。	
2	実施体制、業務スケジュール	業務を遂行するための実施体制は妥当か。	30
		業務を遂行するための人員配置は妥当か。 また、配置予定の責任者等は資格を有しているか。	
		作業工程の妥当性を含め無理のない計画が立てられているか。	
3	業務実績	会社の業務実績と内容はどの程度か。	20
		配置予定の責任者等の業務実績はどの程度か。	
4	見積価格	業務に関する見積価格は評価できるか。	10

第2次審査(プレゼンテーション、質疑応答)

	評価項目	評価基準	配点
1	事業者の意欲、熱意	業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	10
2	事業者の構想策定に対する姿勢	玉名市の特性・課題を的確に把握し、工夫を凝らしたものとなっているか。	15
		市政全般について、偏りのない知識と関心を持っているか。	
3	本業務全体についての提案	玉名市本庁舎跡地等検討委員会の答申を踏まえた提案となっているか。	30
		本業務全体について企画力と実効性を有した精度の高い提案となっているか。	
		基本構想は妥当な構成で、分かりやすく見やすいデザイン性を有しているか。	
4	本業務に係る個別の提案	分かりやすい図面が付けられているか。	20
		仕様書に示された事項以外に、本市にとって有益な独自提案が示されているか。	
5	作業計画の妥当性	業務の工程管理は工夫され、実行性の高い設計となっているか。	10
6	業務遂行技術力	業務を遂行するために必要な知識と経験を有する人材が配置され、同種又は類似業務の実績やノウハウはあるか。	10
7	見積価格	業務に関する見積価格は評価できるか。	5